

【デジタル版】宮城県小・中・高等学校児童生徒体力・運動能力調査記録カード 取扱要項

宮城県教育庁保健体育安全課

1 趣旨

体力・運動能力の向上には児童生徒一人一人の取組が重要である。そこで、毎年実施している体力・運動能力調査の結果について、小・中学校及び高等学校の12年間にわたり、一人一台端末を使用して記録の蓄積やグラフ化等を行い、日常的に記録を活用して自分の体力・運動能力の現状を把握し、自らその向上に取り組む意欲を育てる手立てとする。

2 取扱

[基本的には下記のとおり取り扱うこととするが、各校の実態に応じて適切に対応してよい。]

(1) 同意書について

ア：本システムの利用にあたり、各学校において同意書の提出を求め、本人及び保護者の同意を得た上で利用する。

イ：小・中・高の入学時に保護者に向けて同意書を配布し、記入済みの同意書を学校で保管する。卒業時には同意書を本人に返却する。

(2) 記録の入力

ア：小学校低・中学年については、家庭で保護者と児童が一緒に確認しながら入力することとし、小学校高学年以上は学級の時間（朝の会・帰りの会等）に自分で入力する。

イ：測定した記録を紙媒体等に記録し、測定後システムに入力することを基本とする。

ウ：児童生徒が性別を選択しない（または選択を希望しない）場合は、学校を通じて保健体育安全課学校体育班へ連絡すること。

(3) ID及びパスワード、端末の管理・保管

ア：入力内容は個人情報となるため、ログインID及びパスワードは安全な場所に保管する。

イ：小学校低・中学年は、体力・運動能力調査の結果を家庭に持ち帰り、保護者と確認しながら入力する。各学校の端末を持ち帰る場合の管理については学校の規定に則る。

ウ：小学校高学年以上は、入力後に家庭での確認を行う。端末の管理は学校の規定に則る。

3 システムへのアクセス

(1) 端末から保健体育安全課HP上のシステムバナーにアクセスし、個人IDとパスワードを入力してログインする。

(2) 新1年生及び新規利用者は、初めにIDとパスワードを登録し、システムにアクセスする。

(3) 登録するIDは個人に付与されているGoogleアカウントとし、パスワードは英数字及び指定された記号を含めた10文字以上で任意に設定する。

(4) 仙台市、私立学校、県外からの転入学の場合は、転入学の際に付与されるGoogleアカウントを使用する。

(5) ID及びパスワードに関する問い合わせは、保健体育安全課学校体育班にメールで送信すること。

4 その他

(1) 本カードは、宮城県及び各市町村の個人情報保護条例、並びに宮城県情報セキュリティポリシーに基づき取り扱う。

(2) デジタル版の導入に伴い、紙媒体のカードは個人に返却し、記録の入力後は個人所有とする。

(3) 全項目の継続的な入力が望ましいが、身長や体重等について児童生徒が入力を望まない場合は、それを妨げない。

(4) 家庭の同意が得られない場合は、従来通り紙媒体を使用する。その場合の取り扱いは用紙版の取扱要項のとおりとし、紛失した場合は各学校で印刷して対応する。[記録カード様式\(用紙版\)](#)

(5) 高等学校卒業該当年度終了後3ヶ月で個人データは消去される。